**令和7年度堺市集団指導受講報告書**

令和7年　　月　　日

**全施設・事業所共通編及び各種別対象のYouTube動画を視聴したうえでご回答ください。**

**本受講報告書の提出をもって集団指導を受講したとみなします。**

**1. この受講報告書にご回答いただいている管理者の氏名（フルネーム）をご記入ください。**

**氏名：**

**2. 管理者として管理業務を行っている事業所についてご回答ください。問１、問２については下部の設問を読み、各事業所での実施状況について、表１の該当する記号のチェックボックスにチェックを入れてください。□の上でクリックするとチェックが入ります。**

**※回答者が複数の事業所及び施設で兼務している場合****や併設する事業所がある場合は全てご記入ください。**

**（表1）**

**※有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅は事業所番号欄を空欄にしてください。**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **事業所及び施設名称** | **サービス種別** | **事業所番号** | **問1** | **問2** |
|  |  |  |  | **a** | **b** | **a** | **b** |
| **1** |  |  |  |[ ] [ ] [ ] [ ]
| **2** |  |  |  |[ ] [ ] [ ] [ ]
| **3** |  |  |  |[ ] [ ] [ ] [ ]
| **4** |  |  |  |[ ] [ ] [ ] [ ]
| **5** |  |  |  |[ ] [ ] [ ] [ ]
| **例** | **△△ヘルパーステーション** | **（予防）訪問介護** | **123456789** |[x] [ ] [ ] [x]

**（問１）令和６年度介護報酬改定で高齢者虐待防止措置未実施減算が新設され、①委員会の開催、②研修の実施、③指針の整備、④担当者の配置のうち一つでも措置が講じられていなければ減算対象となりました。（福祉用具貸与のみ令和9年3月31日まで経過措置）①～④の措置は全て実施できていますか。**

**a：全て実施できている　　　　　　　　　　　　　　　　　　ｂ：一部又は全て実施できていない**

**（問２）令和６年度介護報酬改定で業務継続計画未策定減算が新設され、令和７年４月１日から感染症若しくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合、減算対象となりました。業務継続計画は両方策定できていますか。**

**a：両方策定できている　　　　　　　　　　　　　　　　　　ｂ：一部又は両方策定できていない**

**※提出期限は令和７年６月３０日（月）【必着】となっております。原則電子メールにてご提出ください。**

**※YouTube動画及び資料の記載内容等に関して、ご質問やご意見があれば介護事業者課までご連絡ください。**

（問合せ先）　堺市 健康福祉局 長寿社会部 介護事業者課 指導係

TEL 072-228-7348　FAX 072-228-7481

E-mail kaiji@city.sakai.lg.jp